

【本日の議論】

2024年1月10日

① 賃上げについて

診療報酬改定 若手医師なども対象に4%程度賃上げで調整

2023年12月15日 21時36分 NHKNEWS

政府は、医療機関に支払われる診療報酬の来年度の改定で、看護師や看護補助者などに加え、若手の医師や薬剤師も含めた幅広い職種を対象に、**定期昇給分を含め4%程度の賃上げ**を行う方向で調整を進めています。

政府は、医療機関に支払われる診療報酬の来年度の改定をめぐり、**医療従事者の賃上げを行う必要があるとして、人件費などに充てられる「本体」を0.88%引き上げる方向**で最終的な調整を進めています。

内訳を見ますと

▽賃上げや待遇の改善などに合わせて**1.07%**

▽入院患者の食費の引き上げに0.06%を充てる一方

▽報酬の適正化によって0.25%引き下げる方向です。

また、**賃上げは、看護師や、看護補助者、技師などのいわゆる「コメディカル」に加え、若手の医師や薬剤師も含めた幅広い職種で行う方向で、賃上げ率は定期昇給分も含め、4%程度となる見通し**です。

政府は、医療や福祉の現場で働くおよそ900万人の賃上げを行うことで、経済の好循環を実現したい考えです。

*各院の賃上げの予定等お教えください

② 次年度の新規採用予定

A) 新卒を含む採用予定

B) 技能実習生等を含む外国人の採用予定

③ 震災発生後の貴院の対応について

例) 緊急連絡網の確認・再整理

備蓄品の確認 備蓄定数見直しによる補充等発注を行ったなど